

平成23年度 大阪市スポーツ少年団 登録手続きのお知らせ

■登録について

継続団

事務局へお越しいただくか、郵送にて登録手続きをしてください。

新規団

団活動に関してご説明することがありますので、
必ず大阪市スポーツ少年団事務局（京セラドーム内）へお越しく下さい。

登録料

◎団員（小学生以上19歳以下）

1名につき 1,000円

◎指導者（20歳以上）

1名につき、2,200円

※新規団は、スポーツ少年団旗（1本1,050円）をご購入ください。

なお、継続団でご購入の場合は、1本1,500円です。

登録基準

◎団員 10名以上

ただし、継続団の場合で、事情により登録時10名以下の時は、
12月末までに10名を確保のこと。

◎指導者 2名以上（3名はお願いしたい）

なお、継続団は、1名以上は認定員(認定育成員)の有資格者であること。

受付期間

平成23年4月12日（火）～5月10日（火） 午後5時まで

※平日：午前11時～午後5時のみ（12時15分～13時は除く）

※月曜日は、京セラドームが休館日のため、防災センターからご入館ください。

※軟式野球大会に参加する団は、4月14日（木）までにご登録願います。

※追加登録がある場合、原則的に日本スポーツ少年団への登録は6月末日が期限です。

受付場所

大阪市スポーツ少年団事務局

〒550-0023

大阪市西区千代崎3-中2-1 京セラドーム大阪8階 大阪市体育協会内

TEL 06-6585-1692 FAX 06-6585-1695

登録手続きの提出書類

(送付書類番号)

- ① 登録用紙 団登録 (1号用紙/ピンク色)
 指導者登録名簿 (2号用紙 有資格者/アイボリー色)
 指導者登録名簿 (2号用紙 資格なし/藤色)
 団員登録名簿 (3号用紙/青色)
- ② 振込確認書 ※郵送で登録の場合のみ返信用角2封筒も同封(120円切手要貼)
- ③ 登録カード
- ④ 誓約書 ※認定員有資格者不在の団のみ

《登録に関するお願い》

- ・登録団につきましては、各団で必ず保険に加入してください。
- ・大阪市スポーツ少年団登録団体の連絡先等につきましては、総会資料等に掲載する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・認定員有資格者不在の団の指導者は、必ず認定員養成講習を参加受講してください。講習会に参加されなければ、翌年度の更新登録はできません。有資格者不在団は、登録時に講習会受講誓約書に署名捺印のうえご提出いただきますのでご了承ください。

◎ スポーツ少年団の団名称について

スポーツ少年団活動はスポーツの好きな子ども達が集まり、指導者や親、そして地域の人たちの理解と協力を得て活動していくものです。スポーツを通じての青少年の健全な育成および地域に根ざした活動をしていくための「団名称」をお願いします。

※事前に事務局へお問い合わせください。

- (例) 活動地域を表す名称 千代崎スポーツ少年団
 活動地域と種目を表す名称 空手道大正スポーツ少年団など
※武道などに見られる流派・会派名などは、団名称には使わないでください。

◎ 団登録用紙(1号用紙)の団名称について

新規団の「団名称」は空欄となっておりますが

「○○スポーツ少年団」(後ろに「スポーツ少年団」と記入)と

正確な名称でご記入願います。

◎ 登録内容の変更について

個人情報保護法により、個人情報が印字されていません。

前年度登録内容に変更が生じる場合は、[変更:あり]に○印をし、新内容をご記入ください。予め印字されている場合は、赤の一重線で消し、変更後の内容を赤字で記入してください。

■ 受付方法について

☆ 事務局への来館受付

- ・必要事項を登録用紙等に記入して提出書類と登録料をご持参のうえ、受付期間中にご来館ください
- ※新規登録団につきましては、団活動に関してご説明することがありますので、必ず大阪市スポーツ少年団事務局へお越しください。

☆ 郵送での登録受付

← 継続団のみ！

- ・登録につきましては、原則としてご来館での受付をお願いしますが、やむを得ずご来館できない場合は、登録書類の郵送ならびに登録料の振込みにおいてのみ受付をいたします。

申込方法

- ① 提出書類（登録用紙、振込確認書等）の郵送
- ② 登録料のお振込み（振込手数料はご負担ください）

【振込先】

【ゆうちょ銀行】口座

名 義 大阪市スポーツ少年団(オオサカシスポーツショウネンダン)
記 号 14110 番号 88432001

【他金融機関から、ゆうちょ銀行への受取口座】

名 義 大阪市スポーツ少年団(オオサカシスポーツショウネンダン)
店 名 四一八(ヨンイチハチ)
店 番 418
預金種目 普通預金
口座番号 8843200

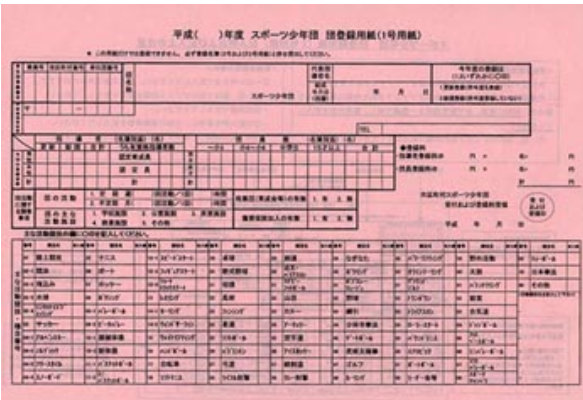
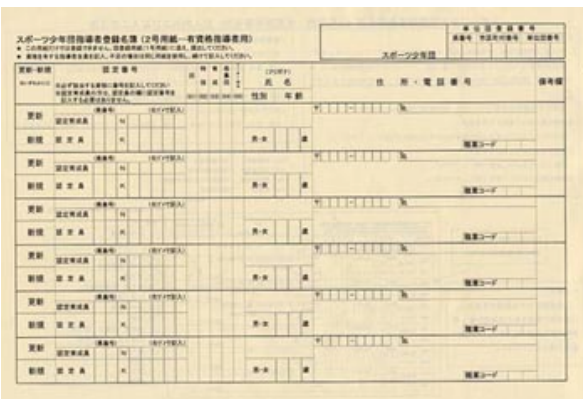


《郵送および振込みの方へお願い》

- ・提出書類（登録用紙等）を不備のないように事務局あてご郵送ください。
- ・金融機関にて登録料をお振込みください（振込手数料は各団でご負担願います）。
- ・返送先を記入し 120 円切手を貼った返送用の封筒（角 2 サイズ）を同封してください。書類受付と登録料振込みの確認後、関係書類を返送します。
- ・郵送、入金受付期間内をお願いします。（5 月 10 日（火）必着振込期限厳守）
- ・振込まれた登録料等は、返金できません。なお、諸事情により返金の場合は、振込手数料を差し引いて返金させていただきますのであしからずご了承ください。

ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

登録用紙(1～3号用紙)

*裏面に記入例があります。

書類面	用紙の内容
 <p>平成()年度 スポーツ少年団 登録用紙(1号用紙)</p>	<p>① 団登録用紙 ピンク色</p> <p>1号用紙</p> <p>団名・代表者名・所在地・活動内容など ※代表指導者は指導者登録者です。</p>
 <p>スポーツ少年団指導者登録名簿(2号用紙-有資格指導者用)</p>	<p>② 指導者登録名簿 アイボリー色</p> <p>2号用紙 有資格指導者 (20歳以上用)</p> <p>認定員・認定育成員の資格を有する指導者</p>
 <p>スポーツ少年団指導者登録名簿(2号用紙-資格なし指導者用)</p>	<p>③ 指導者登録名簿 藤色</p> <p>2号用紙 資格なし指導者 (20歳以上用)</p> <p>認定員などの資格をもっていない指導者</p>
 <p>スポーツ少年団団員登録名簿(3号用紙)</p>	<p>④ 団員登録名簿 ブルー色</p> <p>3号用紙 (19歳以下～小学生以上用)</p> <p>19歳以下(小学生以上)の子どもの団員</p>